

第 3 9 5 回 役 員 会 議 事 録（要 録） 令和 6． 9． 2 4（火） 1 4：3 9 ～ 1 4：5 5 場 所： 法人本部棟 5 F 1 会議室	
出 席 者	越智、鈴木、金子、宮崎、津賀、田中、八田、信末 以上役員 8 名
欠 席 者	新延
オブザーバー	苅屋田、森迫、安達、小澤、岩永、川島、田原、大段、内藤、西村、犬丸、石田、松見、丸山、野上、竹内、細野、中神
（前回議事録（要録）の確認） （議事） 1. 令和 6 年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について ―――― 別紙 1 （学長提案、八田理事（財務・総務担当）説明） 第 99 回経営協議会での審議及び監事による確認を踏まえた本学の令和 6 年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和 6 年度）」を確定し、10 月末日までに本学公式ウェブサイトで公表することとした。 また、監事から、引き続き、より充実したガバナンス体制の構築に向け、検討を行うよう要請があった。 2. アイダホ大学 広島大学グローバル校（仮称）の設置について ―――― 別紙 2 （学長提案、金子理事（グローバル化担当）説明） 米国アイダホ大学との連携協力により、本学のグローバル化の更なる進展や半導体分野を中心としたグローバル人材の育成及び産学連携の促進、並びに米国有力大学との連携による教育力、研究力の一層の向上等の目的に、本学キャンパスにおけるアイダホ大学 広島大学グローバル校（仮称）の設置に協力することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。 3. 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の一部改正について ―――― 別紙 3 （学長提案、宮崎理事（研究担当）説明） 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の一部改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。 4. 広島大学ワクチン・医薬品製造拠点整備事業の推進体制構築について ―――― 別紙 4 （学長提案、津賀理事（社会連携・基金・校友会担当）説明） 経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」による広島大学ワクチン・医薬品製造拠点整備事業について、感染症パンデミック発生時に迅速な治験薬供給を実現する組織・運営体制を構築するため、PSI バイオロジックス株式会社が運営主体となる推進体制を構築することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。 5. 広島県の最低賃金の改定に伴う就業規則の改正について ―――― 別紙 5 （学長提案、八田理事（財務・総務担当）説明） 広島県の最低賃金の改定に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。 6. 名誉教授称号授与規則の一部改正について ―――― 別紙 6	

(学長提案、八田理事(財務・総務担当)説明)

名誉教授の称号の称号授与日等を見直すことに伴い、広島大学名誉教授称号授与規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 職員の人事について ----- 資料1
(八田理事(財務・総務担当)報告)

令和6年10月1日付けで実施する職員の人事異動について、報告があった。

2. 内部統制に係る事案の定期報告について ----- 資料2
(八田理事(財務・総務担当)報告)

法人本部等の担当部署が窓口となって対応している内部統制にかかる事案の概要について各担当理事から報告があり、各事案に対する大学としての対応のあり方等について検討した。
なお、現在「継続対応中」の事案については、次回報告時にも報告することを確認した。

以上(資料添付略)